

調査の概要

国等の機関のグリーン購入調達実績

1. 調達実績の概要

平成 22 年度における国等の機関の特定調達物品等の調達実績は、公共工事分野の品目を除く 190 品目中 186 品目 (97.9%) において判断の基準を満たす物品等が 95%以上の高い割合で調達されている。グリーン購入法が施行された平成 13 年度において特定調達品目数に占める調達率¹が 95%以上の品目数の割合は 44.4%であったが、平成 16 年度以降は 90%以上を維持しており、極めて高い水準にある。平成 13 年度のグリーン購入法施行以降、順調にグリーン購入が進展しているところ(表 - 1 及び図 - 1 参照)であり、これは、グリーン購入法施行により国等の機関が調達方針に基づき、特定調達物品等の計画的かつ優先的な購入に積極的に取り組んだこと、及びその結果として、特定調達物品等の市場におけるシェアが着実に拡大してきたことによる結果と評価できる。

表 - 1 調達率が 95%以上の品目数²の推移 (公共工事分野の品目を除く)

	22 年度	21 年度	20 年度	19 年度	18 年度	17 年度	16 年度	15 年度	14 年度	13 年度
特定調達品目数	190	184	179	165	156	146	146	135	124	90
調達率 95%以上の品目数	186	177	167	155	147	136	133	117	98	40
/ 割合	97.9%	96.2%	93.3%	93.9%	94.2%	93.2%	91.1%	86.7%	79.0%	44.4%

¹ 国等の全機関の特定調達物品等の調達量を当該特定調達品目の総調達量で除した値。

² 調達率及び品目数については、集計結果の精査を行い、遡って修正している場合がある。

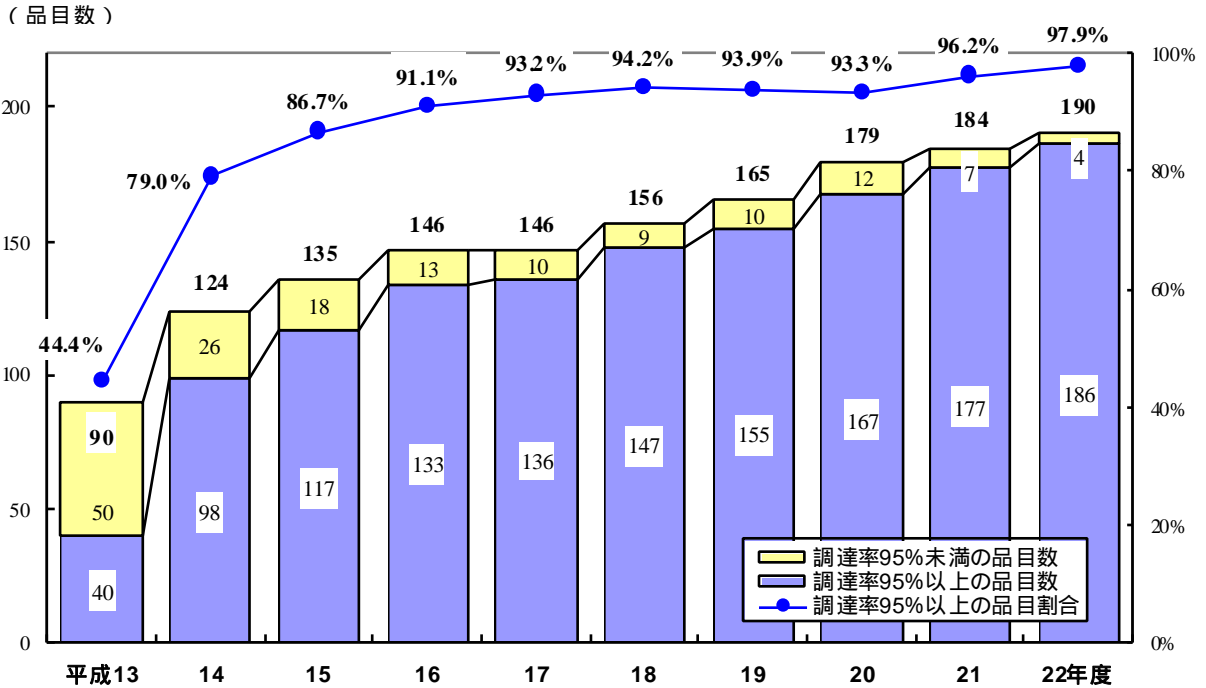


図 - 1 調達率が 95%以上の品目数の推移 (公共工事分野の品目を除く)

2. 主な分野における調達実績

平成 22 年度の主な分野における特定調達品目の調達実績は、以下のとおりである。

なお、平成 21 年度の調達実績と調達率が比較可能な品目について、調達率を比較したものが、表 - 2 である (品目ごとの比較については「別添 2」の平成 22 年度環境物品等の調達の実績の概要を参照)。

表 - 2 平成 21 年度の調達実績と調達率が比較可能な品目の比較 (単位: 品目数)

分野	紙類	文具類	机・家具等	OA 機器	移動電話	家電・IT等	温水器等	照明
調達率上昇	1	12	2	0	0	0	0	1
ほぼ同等	4	62	7	14	0	7	4	3
調達率下降	0	8	1	3	2	1	0	1
合計	5	82	10	17	2	8	4	5

分野	自動車等	消火器	繊維製品等	設備	防災備蓄用品	役務	合計
調達率上昇	0	0	4	0	0	0	20
ほぼ同等	3	1	10	2	5	10	132
調達率下降	0	0	2	0	1	1	20
合計	3	1	16	1	6	11	172

(1) 紙類

- コピー用紙の総調達量は 51,433 トンと、平成 21 年度の 50,964 トンから微増となっているが、過去の水準と比較すると少なくなっており、各機関の削減努力が維持されている

- 塗工されている印刷用紙の調達率は、91.5%と他の品目に比べやや低くなっている
- (2) 文具類、オフィス家具等
- 文具類については、82 品目すべてが 95%以上の調達率
 - オフィス家具等については、すべての品目において 98%以上の高い調達率
- (3) OA 機器、移動電話
- OA 機器については、掛時計を除くすべての品目において 98%以上の高い調達率
 - 平成 22 年度に新規追加された掛時計は、97.4%の調達率
 - 移動電話については、携帯電話が 98.4%、PHS が 95.6%と、平成 21 年度と比較すると調達率はやや下降しているものの引き続き高い調達率
- (4) 家電製品、エアコンディショナー等、温水機器等
- 家電製品については、総じて 98%以上の調達率
 - エアコンディショナー等及び温水器等については 99%以上の極めて高い調達率
- (5) 照明
- 蛍光灯照明器具については、Hf インバーター方式器具の導入が積極的に図られている
 - LED 照明器具は 99.8%の調達率。総調達量は 16,944 台と、平成 21 年度比で 1.3 倍の増加
 - 電球形状のランプの調達率は 97.8%。うち、LED ランプの総調達量は 28,336 個と数量ベースでは平成 21 年度の約 6 割
- (6) 自動車等
- 一般公用車においては、政府のすべての一般公用車について低公害車への切り替えが完了しており、今後とも維持されることが重要
 - 一般公用車の新規調達量(リース契約を含む)は、電気自動車 21 台、ハイブリッド自動車 91 台が調達され、引き続き低燃費・低公害車の積極的な導入が図られている
 - クリーンディーゼル車は、一般公用車として 11 台、一般公用車以外として 100 台の導入
- (7) 繊維製品等
- カーテンの調達率は、平成 21 年度の 99.0%から 90.9%へ下降。理由は特定の機関において、価格面から再生材の配合率が基準値に満たないものを大量に調達したことによる
 - カーペットについては、4 品目すべてが 98%以上の調達率
 - 平成 22 年度に新規追加された帽子、旗、のぼり、幕及びモップについては、いずれも 99%以上の高い調達率

(8) 設備

- 太陽光発電システムの導入設備容量は2,200kWと、近年は着実な導入が図られている
- 太陽熱利用システムについては、20 m² (総集熱面積) の導入

(9) 公共工事

- 調達可能な地域や数量が限られている場合やコストの問題等により、特定調達物品の割合が低いものがあるが、事業ごとの特性による使用可能な範囲において積極的な調達が行われている

(10) 役務

- 自動車整備の調達率は97.2%。基準を満足するエンジン洗浄は184件実施
- 輸配送については100%、旅客輸送については99.7%といずれも極めて高い調達率
- 蛍光灯機能提供業務は、287件の調達。調達率は100%
- 平成22年度に新規追加されたクリーニングは、99.9%の極めて高い調達率

3 . 平成12年度以前からの取組の進展

- コピー用紙については、国等の調達率が、政府の率先実行計画が始まった平成7年度から定常的に向上しており、グリーン購入法が施行された平成13年度においては92.6%、平成14年度から平成16年度まで98.5%、平成17年度は98.9%、平成18年度は98.6%と極めて高い水準を維持していたが、平成19年度においては、95.2%と古紙パルプ配合率偽装発覚の影響によりやや下降。平成20年度は、97.4%と回復傾向にあり、平成21年度は98.6%、平成22年度は99.3%と過去最高の水準となっている
- 政府の一般公用車については、ハイブリッド自動車をはじめとした低公害車の導入が率先して行われ、平成16年度において政府のすべての一般公用車の低公害車への切り替えが完了し、平成22年度においても引き続き100%を維持

国等の機関のグリーン購入の実施による環境負荷低減効果

1. 温室効果ガス排出削減効果

平成 22 年度において国等の機関が調達した特定調達物品等による温室効果ガス排出削減量を算定可能な品目を選択し、試算を行った。なお、排出削減効果の試算は、原則として以下の 2 つの場合について行った。

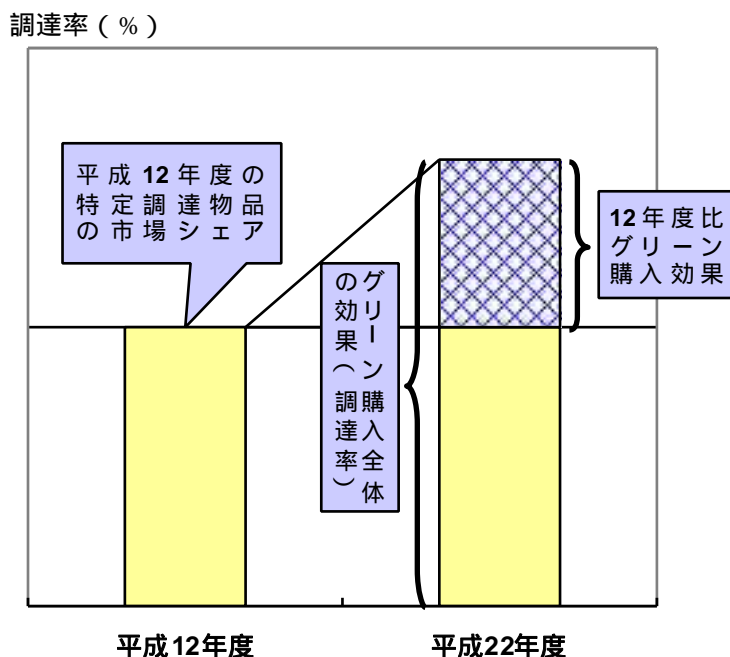


図 - 1 温室効果ガス排出削減効果の試算のイメージ

グリーン購入法施行前の平成 12 年度における各特定調達物品の市場占有率と平成 22 年度における国等の機関の当該物品調達率との差から試算されるグリーン購入による温室効果ガス排出削減量

平成 22 年度における国等の特定調達物品の調達率から試算されるグリーン購入全体の温室効果ガス排出削減量³

なお、OA 機器、家電製品、自動車、設備等の使用段階において二酸化炭素排出削減効果が現れる品目については、使用期間全体（当該製品の購入時点から想定使用年数分）における二酸化炭素削減量についても、併せて試算した。

試算結果は、表 - 1のとおりであり、

平成 22 年度における平成 12 年度との市場占有率の差から試算される国等の機関のグリーン購入による温室効果ガス排出削減効果は、**合計で 29,208t-CO₂**（家庭からの二酸化炭素排出量⁴の約 14.4 千人分に相当）

³ OA 機器、家電製品、自動車、設備等の使用段階において二酸化炭素排出削減効果が現れる品目については、調達時期にかかわらず、1年間使用されたものと想定し、二酸化炭素削減量を試算している。一方、グリーン購入全体の温室効果ガス削減量については、年間を通して当該品目が均等に調達されたものと想定して試算している（半年間使用されたものと想定して削減効果を試算）。

⁴ 2009 年度（平成 21 年度）【確定値】における我が国の家庭からの 1 人当たり二酸化炭素排出量は約 2.03t-CO₂/

平成 22 年度におけるグリーン購入全体の温室効果ガス排出削減量は、**合計で 352,206t-CO₂**（家庭からの二酸化炭素排出量の約 173 千人分に相当）

と試算された。

また、想定使用年数分を考慮した排出削減効果は、**合計で 124,435t-CO₂**（家庭からの二酸化炭素排出量⁵の約 61 千人分に相当）と試算された（平成 18 年度以降の削減効果の推移については図 - 2 参照。なお、ダストブロワーの調達量の変動等⁶による年間削減量を明示するため分けて表示）。

表 - 1 国等の機関のグリーン購入の実施による温室効果ガス排出削減効果の試算

分野・品目等	削減効果の試算内容	温室効果ガス排出削減量（t-CO ₂ 換算）		
		年間削減量	使用年数	削減量合計
プラスチック製文具	焼却処理に伴う排出削減	734	-	734
ダストブロワー	HFC134aからノンフロンへの代替	17,032	-	17,032
コピー機等	電気の使用に伴う排出削減	227	5	1,135
ファクシミリ	電気の使用に伴う排出削減	301	5	1,507
家電製品	電気の使用に伴う排出削減	1,224	10	12,240
エアコンディショナー	電気の使用に伴う排出削減	1,361	10	13,608
Hfインバータ方式器具	電気の使用に伴う排出削減	1,658	10	16,577
LED以外の電球形状のランプ	電気の使用に伴う排出削減	2,186	5	10,929
自動車	走行に伴う排出削減	1,366	7	9,559
乗用車用タイヤ	転がり抵抗低減による燃費向上	88	3	264
制服・作業服	再生PET樹脂の使用	67	-	67
インテリア・寝装寝具	再生PET樹脂の使用	616	-	616
作業手袋	再生PET樹脂の使用	56	-	56
太陽光発電システム	システム導入に伴う排出削減	955	15	14,328
太陽熱利用システム	システム導入に伴う排出削減	2	15	35
高炉セメント	工業プロセスに伴う排出削減	0	-	0
変圧器	使用に伴う排出削減	1,146	20	22,918
屋上緑化	屋上緑化に伴う排出削減	189	15	2,829
合計	-	29,208	-	124,435

注：ダストブロワーについては特定調達品目に追加される前年度の平成 15 年度比の削減効果を試算

人。家庭からの排出量は、家庭部門、運輸（旅客）部門の自家用乗用車（家計寄与分）、廃棄物（一般廃棄物（事業系一般廃棄物を含む））部門で計上された排出量、及び水道からの排出量を合算したもの。資料：国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス（平成 23 年 4 月）

⁵ 2009 年度（平成 21 年度）【確定値】における我が国の家庭からの 1 人当たり二酸化炭素排出量は約 2.03t-CO₂/人。家庭からの排出量は、家庭部門、運輸（旅客）部門の自家用乗用車（家計寄与分）、廃棄物（一般廃棄物（事業系一般廃棄物を含む））部門で計上された排出量、及び水道からの排出量を合算したもの。資料：国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス（平成 23 年 4 月）

⁶ 例えば、ダストブロワーの国等の機関における総調達量は平成 19 年度の 61,683 個（うち特定調達物品 61,595 個）から平成 20 年度の 28,469 個（うち特定調達物品 28,210 個）へと半数以下となったことにより、平成 20 年度においてダストブロワーに係る温室効果ガス排出削減効果は前年度比で約 16 千トンの減少している。

なお、ダストブロワーに係る温室効果ガス排出削減量を除いた平成 21 年度との比較では、太陽光発電システムの設備設置容量の減少、変圧器の購入量の減少、高炉セメントの市場占有率の減少、テレビジョン受信機の特定制品目からの削除等の理由により、約 36 千トンの削減効果が減少している。

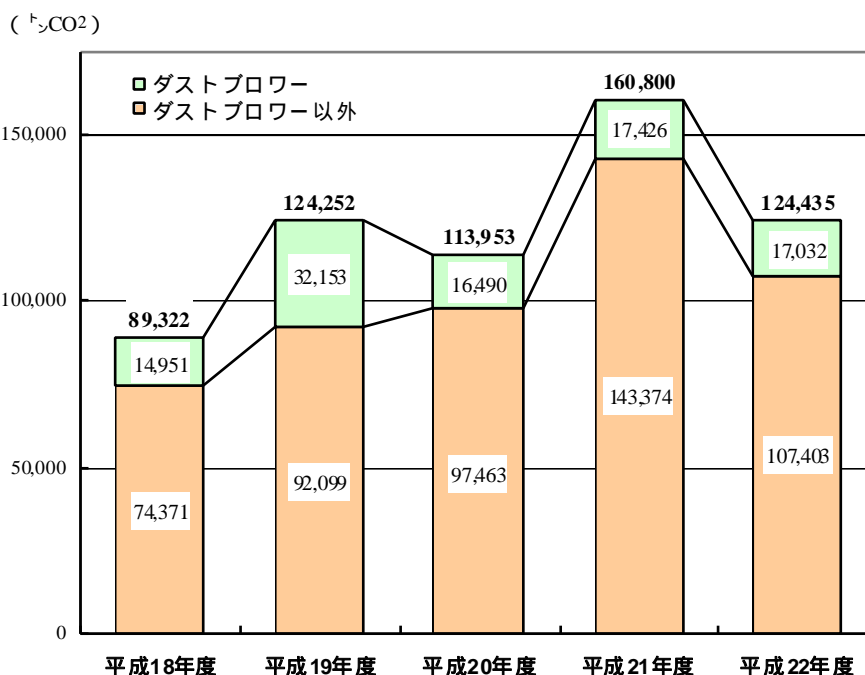


図 - 2 国等の機関のグリーン購入の実施による温室効果ガス排出削減効果の試算（過去5年間）の比較

2. 主な品目の市場形成状況

主な品目の市場形成状況は、以下のとおりである。なお、紙類については、古紙パルプ配合率の偽装が発覚したことから、市場形成状況について、平成18年度調査結果までと同様な試算や市場占有率を示すことは困難であり、昨年度に引き続き実施していない⁷。

(1) 文具類

- 全般的には、平成22年度においても堅調に推移しており、文具類については、国等の機関による初期需要の創出というかたちで、グリーン購入法の効果が市場に顕著に現れているものと考えられる

(2) 家電製品等

- 蛍光灯(直管型40形)の国内における特定調達物品の供給量及び市場における特定調達物品の占有率は、堅調に増加しており、グリーン購入の市場が確実に拡大している

(3) 自動車

- 平成22年度下期における新規登録台数に占める低公害車の割合は、83.1%に達するとともに、ほとんどが政府の一般公用車の切り替え対象車種として定めている低公害車となっている。これは、平成21年4月から実施された新グリーン税制の適用によるエコカー減税及びエコカー補助金が大きく寄与するとともに、併せてグリーン購入法の

⁷ 紙類の環境負荷低減効果については、平成22年における紙用の古紙利用率と国等が調達した特定調達物品等の調達率及び調達量から参考値を試算している（詳細については「別添2」を参照）。

効果も大きかったものと推測される

3 . 国及び地方公共団体の取組による市場形成効果拡大の期待

公共工事の高炉セメントのように、年によっては国等の機関の調達量が市場における特定調達物品の 2 割以上を占める品目については、直接的な市場形成に大きく貢献している。また、文具類のように、国等の機関の調達量が特定調達品目の 3%に満たない品目についても、平成 12 年度から平成 22 年度にかけて国内出荷量等に占める特定調達物品の割合が倍増するなど急伸している。これは、国等の機関のグリーン購入の推進による初期需要の創出が、大きな要因となっているものと考えられる。

地方公共団体は、国の約 3 倍の経済活動を行っており、国と合わせると我が国の国内総支出の約 4 分の 1 を占めている。また、国及び地方公共団体は、他の主体にも大きな影響力を有し、これらが果たす役割は極めて大きいものと考えられ、国はもとより、地方公共団体も率先してグリーン購入を推進することにより、我が国全体の環境物品等への需要の転換・莫大な波及効果を市場にもたらすことが期待される。